



新型インフルエンザのワクチン接種が始まります

流行が懸念される新型インフルエンザのワクチン接種が医療従事者から開始されました。今後、順次優先対象者の方に接種を行う予定です。

接種医療機関については、現在、東京都が取りまとめを行っています。東京都が発表次第、市ホームページにて掲載するとともに、市役所や生活・保健センターなどで、医療機関の案内チラシを配布します。

問合せ先 健康課 ☎581 - 4111

接種医療機関、低所得の方への助成については広報ひの11月15日号でお知らせします

ワクチン接種対象者及び接種スケジュール

対象者	接種開始時期	接種医療機関
医療従事者	10月末から	現在、東京都が取りまとめをしています。広報ひの11月15日号でお知らせします。
妊婦(1)	11月中旬からの予定	
1歳～小学3年生の基礎疾患(2)を有する方、最優先対象基礎疾患(3)を有する方	11月中旬からの予定	
以外の基礎疾患を有する方	11月中旬からの予定	
小児(1歳～小学3年生) 6歳までは11月中旬	12月からの予定	
1歳未満の小児の保護者など	平成22年1月からの予定	
小学4年生～高校生に相当する年齢の方、65歳以上の高齢者	平成22年1月または2月からの予定	

- 妊婦
妊婦の方には、希望により防腐剤が含まれていないワクチンを接種出来ます。産婦人科のみでの取り扱いとなりますので、かかりつけの産婦人科へご相談ください。
- 基礎疾患
慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、慢性腎疾患、慢性肝疾患、神経疾患・神経筋疾患、血液疾患、糖尿病、疾患や治療に伴う免疫抑制状態、小児科領域の慢性疾患の方は、かかりつけの医師にご相談ください。
- 最優先基礎疾患
基礎疾患のある方のうち、症状の重い方です。対象となるかは、かかりつけの医師にご相談ください。

今回の新型インフルエンザウイルスは、感染力は強いですが、多くの感染者は軽症のまま回復しています。また、タミフルなどの治療薬も有効です。ただし、国民の大多数に免疫がなく、感染が拡大する可能性があることや、基礎疾患がある方や妊婦の方などが重症化する可能性が懸念されています。今回の接種の目的は、死亡者や重症者の発生を出来る限り減らすこと、こうした患者が集中発生して医療機関が混乱するのを防ぐことを目的としています。

ワクチン接種の目的

接種費用について

ワクチン接種は、1～4週間間隔で2回接種
 1回目...3,600円
 2回目...2,550円
 2回目の接種を1回目と異なる医療機関で受けた場合は、3,600円
 接種回数は今後、変更する可能性があります

インフルエンザワクチンは重症化の防止に一定の効果がありますが、感染防止の効果は保証されていません。また、まれに重篤な副作用の危険性もあります。

ワクチンの有効性・安全性

「かかったかな」と思ったら？

マスクをつけて、すぐに医療機関を受診してください

都内のすべての医療機関で受診出来ます。事前に電話をして、受診の時間帯や受診方法について指示を受けてください。

受診時は、必ずマスクを着用しましょう。受診の際は、次のことに注意してください。今回の新型インフルエンザは、タミフルやリレンザといった治療薬が有効で、感染した方の多くは比較的軽症で回復しています。医療機関の混雑を出来るだけ避けるためにも、症状が発熱だけの場合には、夜間・救急外来の受診は控え、翌日に受診してください。ただし、10歳未満のお子さんに心配な症状がある場合は、早めに医療機関へご相談ください。

感染後のお願い

インフルエンザに感染後7日間、または解熱後2日間が経過するまでは、感染の拡大を防ぐ

ため外出や登校などは控えてください。

流行期は医療機関が非常に混み合います。感染の陰性確認など治療目的以外の受診は控えてください。

新型インフルエンザに関する問い合わせは...

- 新型インフルエンザ相談センター
- 南多摩保健所新型インフルエンザ相談センター (☎042-371-7661 平日午前9時～午後5時)
- 新型インフルエンザ相談センター (☎0570-03-1203 平日午後5時～翌朝午前9時、土曜・日曜日、祝日)
- 聴覚に障害のある方は、相談票(市及び東京都のホームページなどに掲載)に必要事項を記入し、東京都保健医療情報センター(ひまわり)へ(☎03-5285-8080)

(仮称)日野市被害者等支援基本計画(案)

ご意見をお寄せください

市では、公募市民や有識者などの方々とともに(仮称)日野市被害者等支援基本計画(案)をまとめました。この計画は、平成15年施行の「日野市被害者・遺族等支援条例」の施行から5年を経過したことを受け、市の被害者支援施策をより具体的かつ計画的に推進することを目的として、作成したものです。この計画に対する皆さまの

ご意見を募集します。なお、計画の全文はホームページのほか、市役所2階セーフティネットコールセンターチームで閲覧出来ます。ご意見は11月15日(必着)までに郵送かEメールで。住所、氏名、電話番号を記入し、〒191-8686日野市役所セーフティネットコールセンターチーム(☎s_net@city.hino.lg.jp)へ

名称	日時	会場	問合せ先
法律相談 (多重債務含む) 月曜日から次週分の予約の受け付け	2日(月)・27日(金) 13:30～16:00 4日(水)・10日(火)・17日(火)・24日(火) 9:30～16:00	市民相談担当 市役所代表番号 ☎585-1111 予約などの受け付けは電話で午前8時30分から(先着順) 4日(水)・27日(金)の法律相談は祝日により相談日を変更しています 12月1日(火)の法律相談の予約は11月24日(火)から受け付け	市民相談担当 市役所代表番号 ☎585-1111
土曜法律相談 9日(月)から受け付け	21日(土) 9:30～16:00		
行政相談	6日(金) 13:30～16:00		
人権身の上相談 相談日前日から予約を	12日(木) 9:30～16:00 26日(木) 13:30～16:00		
交通事故相談 相談日前日から予約を	13日(金) 13:30～16:00		
登記相談 相談日前日から予約を	5日(木) 13:30～16:00		
税務相談 相談日前日から予約を	25日(水) 10:00～16:00		
不動産相談 相談日前日から予約を	18日(水) 13:30～16:00		
相続・遺言等暮らしの書類作成相談 相談日前日から予約を	6日(金) 10:00～16:00		
労働相談 相談日前日から予約を	20日(金) 13:30～16:00		

11月の市民相談

名称	日時	会場	問合せ先
市長相談	25日(水)9:30～11:30 2日(月)～9日(日)土曜・日曜、祝日を除く に予約を	中央公民館 高幡台分室	市民相談担当
ひとり親家庭相談	随時	市役所2階 子育て課	子育て課
子育て相談	毎週月曜～土曜日 祝日を除く 9:30～16:30	地域子ども家庭支援センター多摩平	同センター ☎589-1262
	火曜日、祝日を除く毎日 9:30～16:30	地域子ども家庭支援センター万願寺	同センター ☎586-1171
	毎週月曜～金曜日 祝日を除く 10:00～16:00	おおくぼ保育園 あさひがおか児童館 さかえまち児童館	同保育園 ☎586-1172 同児童館 ☎586-1184 同児童館 ☎585-8282
乳幼児相談	9日(月) 9:45～11:00	あさひがおか児童館	健康課 ☎581-4111
	17日(火) 9:45～11:00	たまだいら児童館	
	27日(金) 9:45～11:00	生活・保健センター	

名称	日時	会場	問合せ先
子ども家庭総合相談	毎週月曜～土曜日 祝日を除く 9:00～17:00	子ども家庭支援センター	同センター ☎599-6670
子どもの虐待相談			同センター ☎599-5454 (虐待相談電話)
教育相談	毎週月曜～金曜日 祝日を除く 10:00～17:00	教育センター内 教育相談室	教育相談室 ☎592-1160 子どもこころの電話相談 ☎592-2782
健康相談	随時(電話予約)	生活・保健センター	健康課 ☎581-4111
食生活相談 (生活習慣病・高齢者の食事等)			消費生活相談室 ☎581-3556
消費生活相談	毎週月曜～金曜日 祝日を除く 9:30～12:00 13:00～16:00		
女性相談 (電話・面接) 保育あり(事前予約を)	毎週火曜～水曜日 (祝日・第5週を除く) 火曜日: 18:00～21:00 水曜日: 9:45～16:00	男女平等推進センター(多摩平の森ふれあい館内)	予約及び電話相談は男女平等課 ☎587-8177へ
日社協法律相談	第2・第4金曜日 13:00～16:00	中央福祉センター	日野市社会福祉協議会 ☎584-1294